

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 草津白根山噴火口に向けたライブ映像を配信します

関東地方整備局 河川部
利根川水系砂防事務所

平成30年1月23日(火)10時頃に発生した草津白根山の噴火の監視として、噴火口に向けたライブカメラ(KU-SAT(可搬型衛星通信局))を新たに設置し、その映像をのホームページにて映像配信します。

(1) アクセス先

関東地方整備局ホームページ

<http://www.ktr.mlit.go.jp/>

利根川水系砂防事務所ホームページ

<http://www.ktr.mlit.go.jp/tonesui/>


(2) 設置位置

本文資料(PDF)別紙参照

(3) 配信開始日

平成30年1月25日(木)から

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [123 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river_00000371.html

2. 「関東 ICT2520」サイトを開設しました ～i-Construction 施策の普及促進を目指して～

関東地方整備局 企画部

関東地方整備局では、建設現場における生産性を向上させ、魅力ある建設現場を目指すために提唱された i-Construction の取り組みを推進しています。

この度、ICT活用工事の普及促進を目指し、整備局ホームページ内の「i-Con.」サイトに「関東 ICT2520」サイトを開設。ICT技術を活用した工事の効果・好事例(コスト縮減、工期短縮、現場での様々な工夫内容等)の情報共有を行います。

<『関東 ICT2520』サイト>

(1) 整備局ホームページ内の「i-Con.」サイトに『関東 ICT2520』サイトを開設し、ICT活用工事に取り組む企業(工事)を紹介していきます。

(2) また、ICT 活用工事における各段階の施工技術を習得してもらうため、施工者向けの各種講習会や見学会、現場において、受発注者と各都県の建設業協会が連携し、ICT 活用工事の各段階を体験できる ICT 体験講座の情報を紹介していきます。

(3) ウェブサイトは以下のとおりです。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/guide00000105.html>

(4) 情報は随時更新する予定です。

この『関東 ICT2520』サイトは、関東地方整備局が進める「“地域インフラ”サポートプラン関東 2017」で示した取組 II-6「『関東 ICT2520』を開設」となります。

“地域インフラ”サポートプラン関東 2017】については、以下のホームページをご覧ください。

URL : <http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000023.html>

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [127 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000536.html

3. 建設技術展示館の第 14 期展示技術等を決定しました

関東地方整備局 企画部
関東技術事務所

関東地方整備局では、建設技術展示館の第 14 期展示技術等を「生産性向上に関する技術展示」「担い手確保に関する展示」をテーマに募集し、応募のあった技術等の審査の結果、第 14 期展示技術等(本文資料(PDF)別紙参照)を決定しましたのでお知らせします。

なお、審査・決定については学識経験者等からなる「建設技術展示館審査委員会」にて審議を頂きました。

【第 14 期展示技術等】

生産性向上に関する技術展示(48 者)

(内訳)

- a. 生産性向上が実現可能となる ICT 施工技術及び関連技術 : 43 者
- b. 規格化への取組 : 3 者
- c. 施工計画・工程管理等のマネジメント : 2 者

担い手確保に関する展示(19 者)

建設技術展示館は、関東技術事務所の構内に平成 11 年度より開設しています。
第 14 期リニューアルオープンは平成 30 年 5 月中旬を予定しています。

※建設技術展示館については以下のホームページをご覧ください。


関東技術事務所ホームページ

http://www.ktr.mlit.go.jp/kangi/kangi_index005.html

建設技術展示館ホームページ

<http://www.kense-te.jp/>

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [134 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000535.html

4. 日本風景街道 関東ブロック 関東で新たに「いたこ あやめ 花街道」 (茨城県潮来市)を登録

関東地方整備局 道 路 部

風景街道関東地方協議会※(会長：櫻井郁夫(一社)埼玉県商工会議所連合会専務理事)は、第 13 回風景街道関東地方協議会において、道を舞台に景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活かし、観光振興や地域活性化を目指す「日本風景街道」に、登録申請のあった 1 ルートを平成 29 年 12 月 8 日付けで登録しました。

これにより、関東の風景街道は、これまでに登録されている 19 ルートと合わせて計 20 ルートとなります。

風景街道関東地方協議会では、登録ルートの地域の魅力向上に向けた様々な活動に対して、情報発信や助言などの支援をしております。

■新規登録されたルートは「いたこ あやめ 花街道」です。

・「いたこ あやめ 花街道」は、水郷潮来あやめ園をはじめとした古来より生息しているアヤメや花菖蒲を守る等、地域資源を活かした観光振興を目的とした活動を、茨城県潮来市の国道 51 号、茨城県道 101 号、潮来市道を中心に行います。(詳細は本文資料(PDF)別添のとおり)

※風景街道関東地方協議会とは

関東ブロックの風景街道の登録申請受付や登録の審査、活動支援などを行うことを目的とし、平成 19 年 8 月 10 日に設立しました。

詳細は、以下のホームページをご覧ください。

http://www.ktr.mlit.go.jp/honkyoku/road/kanto-fukei/kanto_kyougai.html

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [1316 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/road_00000191.html

5. 日本風景街道 関東ブロック「関東優秀活動賞」4ルート(団体)を選定

関東地方整備局 道路部

このたび、第5回目となる日本風景街道『関東優秀活動賞』の選定を行いました。選定にあたっては、「風景街道の活動表彰選定等に関する委員会(委員長：元横浜商科大学 貿易・観光学科小濱哲教授)」により、地域活性化への寄与、美しい国土景観の形成、観光振興への寄与を各部門毎に審査され、活動地域への貢献、他の模範となる優秀な活動を行った4ルート(団体)を選定いたしました。

⇒(「日本風景街道」については【本文資料(PDF)別添1】参照)

⇒(「風景街道の活動表彰選定等に関する委員会」は【本文資料(PDF)別添2】参照)

⇒(「表彰活動の選定方法」は【本文資料(PDF)別添3】参照)

《選定結果》

優秀賞〔地域活性化への寄与部門〕『浅間・白根・志賀さわやか街道』(群馬県)

優秀賞〔地域活性化への寄与部門〕『東海道 風景街道』(神奈川県)

優秀賞〔美しい国土景観の形成部門〕『南房総・花海街道』(千葉県)

優秀賞〔観光振興への寄与部門〕『千曲川・花の里山風景街道』(長野県)

⇒(各ルートの活動の詳細・選定理由は【本文資料(PDF)別添4】参照)

※表彰式は後日、各地の活動地域にて行います。

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [1606 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/road_00000190.html

6. ～2018年は荒川上流部の近代改修着手から100年～ 「巡回パネル展」のオープニングセレモニーを開催します

荒川上流河川事務所

平成30年(2018年)は、荒川上流部改修に着手した大正7年(1918年)から、ちょうど100年を迎えます。

これを契機として、荒川地域の方々に荒川の成り立ちをはじめ、流域の治水、利水、

環境に関する歴史や役割を広く発信することを目的として、平成30年1月17日、荒川(国管理区間)に関係する自治体、都県、河川管理者等で構成する「荒川上流部改修100周年実行委員会」を設立しました。

この実行委員会の実施事業の一つである、「巡回パネル展」のオープニングセレモニーを以下のとおり開催しますので、お知らせします。

- (1) 日 時：平成30年2月2日(金) 9時00分～9時15分
- (2) 場 所：川越市役所本庁舎 4階 迎賓室
- (3) 出席予定者：川越市長、荒川上流河川事務所長 他
- (4) 進行(予定)：市長挨拶、パネル除幕他

なお、開催状況は、後日、荒川上流河川事務所ホームページに掲載します。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo00581.html>

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [109 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/arajo_00000228.html

7. もっと詳しく“道の駅”を知ろう！パネル展 ～埼玉「道の駅」シンポジウムと同時開催～

大宮国道事務所

国土交通省では、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供や、地方創生に資する地産地消の促進及び小さな拠点の形成を目指す「道の駅」の取組を推進しています。

大宮国道事務所では、このような「道の駅」の取組や効果について、広く一般の方にご理解いただくため、埼玉「道の駅」シンポジウムの会場や各「道の駅」にて、以下のとおりパネル展を開催します。

■埼玉「道の駅」シンポジウムでのパネル展

日 時：平成30年2月21日(水) 12時30分～16時50分
会 場：ホテルラフレさいたま(3階櫻ホール前)

同時開催の埼玉「道の駅」シンポジウムについては、本文資料(PDF)別添のチラシをご覧ください。

■埼玉県内「道の駅」におけるパネル展(5箇所で開催)

- | | | |
|-----------|----------|-------------------|
| ・いちごの里よしみ | 休憩所 | 2月22日(木)～2月28日(水) |
| ・はなぞの | 休憩施設 | 3月1日(木)～3月7日(水) |
| ・はにゅう | 情報提供スペース | 3月1日(木)～3月7日(水) |
| ・庄 和 | 情報館 | 3月8日(木)～3月14日(水) |
| ・おかべ | 情報センター | 3月8日(木)～3月14日(水) |

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [3196 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/oomiya_00000308.html

8. 地域インフラサポートプラン ～「技術者スピリッツ」紹介～

関東地方整備局 企画部

関東地方整備局では、年間約1,200件の工事を行っています。私どもは、これまで工事の目的や出来上がった際の効果を中心に広報してきました。建設工事は、いわゆる一品生産です。各現場では、品質が良く、地域の方に末永く使ってもらえるものを作ろうと技術者が日々努力をしています。世界に一つだけの工事に携わる技術者に光をあて、関東地方整備局ホームページ

(<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000022.html>)にて紹介しています。

(現在、184話まで掲載中)

是非ご覧いただき、「喜ばれるものを作る」奮闘する技術者の魅力が伝われば幸いです。








詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。


<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000022.html>


◆◆国土交通本省の動き◆◆


1. 平成 30 年度国土交通省関係予算概要

平成 30 年度国土交通省関係予算の概要について、以下のとおりお知らせします。

- 第 1 [平成 30 年度予算のポイント](#) (PDF 形式) 
[平成 30 年度予算の基本方針](#) (PDF 形式) 
- 第 2 平成 30 年度予算の概要
[予算の重点化（項目立て）](#) (PDF 形式) 
[予算の重点化（各項目）](#) (PDF 形式) 
- 第 3 [公共事業予算の一括計上](#) (PDF 形式) 
- 第 4 平成 30 年度国土交通省関係予算総括表
[国土交通省関係予算事業費・国費総括表](#) (PDF 形式) 
[国土交通省関係財投機関財政投融资計画等総括表](#) (PDF 形式) 

[（参考）東日本大震災復興特別会計（復旧・復興）予算事業費・国費総括表](#)
(PDF 形式) 

[（参考）公共事業関係費（政府全体）の推移](#) (PDF 形式) 

[平成 30 年度予算概要【全体版】](#) (PDF 形式) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_006066.html

2. 「手づくり郷土賞グランプリ 2017」を決定しました！

国土交通省は、平成 30 年 1 月 28 日に「手づくり郷土賞グランプリ 2017 ～磨いて 光った 郷土ふるさと自慢～」を開催しました。

グランプリでは、平成 29 年度手づくり郷土賞（国土交通大臣表彰）に選定された全 19 団体（大賞部門 3 団体、一般部門 16 団体）がプレゼンテーションを行い、手づくり郷土賞選定委員会の選考により、大賞部門、一般部門それぞれのグランプリを決定しました。

また、グランプリのほか、会場参加者の投票により、ベストプレゼン賞も決定しました。

グランプリ 2017（大賞部門）

- 案件名：万代中央ふ頭（音楽が紡ぐ港の魅力発信）
団体名：特定非営利活動法人アクア・チッタ／徳島県


グランプリ 2017（一般部門）

- 案件名：かのがわ風のテラス
団体名：沼津上土町周辺狩野川河川空間利用調整協議会

ベストプレゼン賞 2017

- 案件名：球磨川のほとりに咲くツクシイバラ ～100年後の人々に届けたい～
団体名：球磨川ツクシイバラの会／錦町

添付資料

[報道発表資料](#)（PDF 形式）

[【別添資料】手づくり郷土賞グランプリ 2017 の開催結果](#)（PDF 形式）

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo03_hh_000185.html

3. 今後の都市施設の整備等における基本的な考え方をとりまとめました ～「都市施設ワーキンググループ」のとりまとめについて～

社会資本整備審議会「都市計画基本問題小委員会都市施設ワーキンググループ」では、社会経済情勢の変化に対応した、今後の駐車場や都市計画道路など都市施設の整備等について議論を重ね、基本的な考え方をとりまとめました。

今後、とりまとめの内容を踏まえ、都市施設の整備等を推進するため、施策の具体化を図ってまいります。

社会資本整備審議会において、本年9月に「都市計画基本問題小委員会都市施設ワーキンググループ」を設置し、計3回にわたり、社会経済情勢の変化に伴い顕在化してきた、駐車場の附置義務制度に係る課題や長期未着手の都市計画道路の課題などについて調査・検討し、とりまとめました。

今回のとりまとめでは、

- ・まちづくりと連携した駐車場施策の推進
- ・都市計画道路の必要性の点検
- ・道路上空を活用した土地の有効活用の推進
- ・機械式駐車装置の安全確保


などの内容が盛り込まれています。

今後、とりまとめの内容を踏まえ、必要な制度化等について、具体化を図ってまいります。

※過去の会議資料等については、以下の国土交通省HPに掲載しております。

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s204_toshishisetsuwg01.html

添付資料

[報道発表資料](#) (PDF 形式) 

[都市施設ワーキンググループ とりまとめ本文](#) (PDF 形式) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi09_hh_000040.html

4. 第2回先進的まちづくりシティコンペ 国土交通大臣賞の決定・シンポジウム開催のお知らせ

国土交通省では、先進的な技術や手法を活用した優良なまちづくりを表彰する「第2回先進的まちづくりシティコンペ」の募集を行い、今般、国土交通大臣賞受賞者を決定しました。

表彰式や受賞者によるパネルディスカッション、島原万丈氏による特別講演など関連シンポジウムを平成30年3月14日（水）に開催します。

(1) 国土交通大臣賞等の決定

応募のあった16件の中から、国土交通大臣賞と審査委員会特別賞を決定しました。

○国土交通大臣賞

- ・二子玉川ライズの街づくり 二子玉川ライズ協議会
- ・「並木横丁いこいこ」まちなか空店舗再生創業事業 (株)飯田まちづくりカンパニー
- ・産学官民連携による地域と市民が主役のまちづくり 日向市 他4団体

○審査委員会特別賞

- ・人口10万人のむらを目指す、たかが100人、されど100人のむらづくり物語
伊座利の未来を考える推進協議会

(2) シンポジウムの開催

表彰式と受賞者によるパネルディスカッション、島原万丈氏による特別講演など関連シンポジウムを、以下のとおり開催します。

日 時：平成30年3月14日（水） 13:30～16:20

場 所：すまい・るホール（東京都文京区後楽一丁目4-10）

プログラム：（1）第2回先進的まちづくりシティコンペ表彰式

（2）受賞者によるパネルディスカッション

テーマ：「街の魅力とは何か～各都市の取組を考える～」

コーディネーター：岸井 隆幸 氏

（日本大学理工学部土木工学科教授）

（3）特別講演「センシュアス・シティ-本当の都市の魅力を測る新しいものさし-」

講演者：島原 万丈 氏

（株式会社LIFULL LIFULL HOME'S 総研所長、

「本当に住んで幸せな街」（光文社新書）著者）


申込方法：ご所属、お名前、連絡先を明記し、下記WEBサイト、メール又はFAXでお申込み下さい。（事前申込要/入場無料/先着250名）

WEBサイト：<http://www.toshimirai.jp/citycompe/>

Emailアドレス：cities-award-2017.boshu@toshimirai.jp


FAX:03-5261-5629

添付資料

[報道発表資料](#)（PDF形式）

[シンポジウムリーフレット](#)（PDF形式）

[受賞団体取組概要](#) (PDF 形式) 

[参加申込書](#) (PDF 形式) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi03_hh_000033.html

5. 危機管理型水位計の観測基準を初めて策定しました ～水位データの基準等の統一化を図ることで活用促進し、 近隣住民の避難を支援～

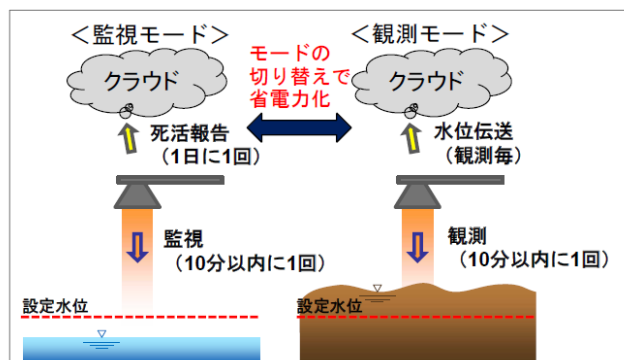
危機管理型水位計の基準・仕様を示した「危機管理型水位計の観測基準・仕様」を策定しました。今後、危機管理型水位計の普及、住民避難や洪水予測などへの活用が期待されます。

中小河川における水位計の設置に向けては、設置・維持コストの克服が課題となっています。このため、国土交通省では洪水時のみの水位観測に特化し、機器の小型化や通信機器等のコストを低減した水位計（危機管理型水位計）の開発を行いました。

危機管理型水位計の普及を推進するため、昨年12月までに全3回開催した「危機管理に対応した水位観測検討会」での議論を踏まえ、最低限必要な観測基準・仕様を策定しました。

【基準・仕様の概要】

- ・無給電で5年間の稼働を確保するための水位計の水位観測制御ルール
- ・中小河川の特徴である急激な水位上昇を把握するための観測時間間隔
- ・水位データのオープンデータ化 等



水位観測制御ルール

今後はこの基準・仕様に基づいた危機管理型水位計の設置を進めると共にオープンデータの活用が多方面で期待されます。

「危機管理に対応した水位観測検討会」の資料等は、下記 URL よりご覧下さい。

http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/suikansoku/index.html

添付資料

[報道発表資料](#) (PDF 形式) 

[危機管理型水位計の観測基準・仕様](#) (PDF 形式) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_000937.html

6. 国土交通大臣が改良すべき踏切道 237 箇所を追加指定！ ～地域の実情に応じた踏切道対策を推進します～

国土交通大臣は、地域と連携した幅広い踏切道の対策を推進するため、踏切道改良促進法に基づき、改良すべき踏切道として、新たに全国 237 箇所の指定を行いました。今回の指定は、平成 28 年度に施行された改正踏切道改良促進法に基づく第 3 弾の指定となります。

国土交通省では、踏切道改良促進法※1 に基づき、交通事故の防止及び交通の円滑化に寄与することを目的に踏切道対策を推進しております。

この度、改良すべき踏切道として、新たに全国 237 箇所を指定し、昨年度指定した踏切道 587 箇所※2,3 と合わせ、全国で 824 箇所となります。

これらの箇所においては、法の規定に基づき、立体交差化や拡幅の他、当面の対策や踏切道の周辺対策など、ソフト・ハード両面から、地域の実情に応じた踏切道対策が検討・実施されることとなります。


今後も、指定踏切道の対策促進を図るとともに、残る課題のある踏切等について、順次、指定に向けた検討を行って参ります。

※1 平成 28 年 3 月 31 日、踏切道改良促進法等の一部を改正する法律が成立、4 月 1 日より施行。改正概要は参考資料を参照。
(http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000616.html)

※2 平成 28 年 4 月、改正後の第一弾の指定として、全国 58 箇所を指定
(http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000654.html)

※3 平成 29 年 1 月、改正後の第二弾の指定として、全国 529 箇所を指定
(http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000799.html)

添付資料

[報道発表資料](#) (PDF 形式) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000933.html

7. 「道路運送車両法関係手数料令の一部を改正する政令」を閣議決定 ～OSSのより一層の利用拡大に向けて～

自動車ユーザーの申請負担の軽減等を目的に推進している自動車保有関係手続きのワンストップサービス（OSS）により一層の利用拡大を図るため、OSSによる申請と従来の紙による申請の申請手数料を区分し、それぞれの事務処理に要する経費を踏まえた額とするための手数料の改定を行う政令が、閣議決定されました。

(1) 背景

自動車の検査・登録手続きについては、従来、運輸支局等の窓口において必要書類を提出して申請が行われていたところ、ユーザーの負担軽減等の観点から、オンラインでの申請を可能とするワンストップサービス（OSS）が導入され、平成17年の新車新規登録・検査を皮切りに、順次その対象手続きを拡大しています。

これらの手続きの手数料の額については、従来、OSSによるものと従来の紙によるものとで同一となっておりましたが、OSSの利用促進と実費を勘案し、負担の公平性の観点から、既に一定のOSS申請の実績のある新規登録・検査及び継続検査に係る手数料について見直すこととします。

(2) 概要

		登録		検査		合計	
		現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
新車新規 検査登録	非OSS	700円	900円	1,100円	1,200円	1,800円	2,100円
	OSS		500円		1,000円		1,500円
継続検査 (※)	非OSS			1,100円	1,200円	1,100円	1,200円
	OSS				1,000円		1,000円

※ 継続検査については、1年（平成31年3月31日まで）の経過措置として、必要書面の一部（保安基準適合証）を電子化した場合には現行の1,100円のまま料金を据え置きます。


※※今般の改定は登録自動車のみが対象です。検査対象の軽自動車、二輪の小型自動車に係る検査手数料に変更はございません。

(3) スケジュール


公 布：平成30年1月26日（金）


施 行：平成30年4月1日（日）


添付資料

[報道発表資料](#)（PDF形式）

[要 綱](#)（PDF形式）

[本文・理由](#) (PDF 形式) 

[新旧対照表](#) (PDF 形式) 

[参照条文](#) (PDF 形式) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha06_hh_000078.html

8. 「道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令の一部を改正する政令」を閣議決定 ～自動車の登録に関する事務の一部を独立行政法人に移管～

平成27年に道路運送車両法等が改正され、これまで国の運輸支局等で行っていた自動車の登録に関する業務の一部が平成30年度より独立行政法人自動車技術総合機構に完全移管されました。これに伴う国から法人への職員や財産の引継ぎ等を行うため、関係政令の整備を行う政令が、閣議決定されました。

(1) 背景

今般、道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律（平成27年法律第44号）附則第2条に基づき、自動車の登録に関する確認調査事務を独立行政法人自動車技術総合機構（以下「機構」という。）に移管する指定日（平成30年4月1日）が到来することから、当該移管を実施するため、職員の引継ぎ等について、所要の改正を行います。

(2) 概要

[1] 職員の引継ぎに係る部局又は機関

今般の移管に際して、機構に職員を引き継ぐ国土交通省及び内閣府の部局又は機関を定める旨の改正を行います。

[2] 機構が国から承継する権利及び義務

今般の移管に際して、機構が国から承継する権利及び義務を定める旨の改正を行います。

[3] 国有財産の無償使用


今般の移管に際して、機構に無償で使用させることができる国有財産を定める旨の改正を行います。

(3) スケジュール


公 布：平成30年1月26日（金）


施 行：平成30年4月1日（日）

添付資料

[報道発表資料](#) (PDF 形式) 

[要 綱](#) (PDF 形式) 

[本文・理由](#) (PDF 形式) 

[新旧対照表](#) (PDF 形式) 

[参照条文](#) (PDF 形式) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha06_hh_000077.html

◆◆地域の動き◆◆

川崎市の道路整備の進め方について ～第2次川崎市道路整備プログラム～

川崎市 建設緑政局 道路河川整備部 道路整備課

1. はじめに

川崎市では、事業個所の選定過程や予定箇所を予め公表し、計画や目標を市民と行政が共有することで道路整備を効率的・効果的に推進することを目指した「川崎市道路整備プログラム」(以下「第1次計画」、計画期間:平成20年度～27年度)を平成19年度に策定し、客観的な指標などを用いて整備効果の高い箇所を選定することにより、整備箇所の重点化を図りながら道路整備を推進してきました。

計画策定から8年が経過する中で、東日本大震災や高齢化の更なる進展など私達を取り巻く社会経済環境に大きな変化が生じているため、それまでの取組結果を踏まえ、平成28年度を初年度とする第2次計画を策定し、計画的に整備を推進しています。

2. 第1次計画期間における取組結果

■道路ネットワークの形成が推進

○8年間の完成延長 : 約10km

○都市計画道路の進捗率 約63%→約68% (完成延長 約207km/計画延長 約305km)

○主な整備効果

- ・幹線道路ネットワークの形成 → 尻手黒川線(片平付近)の完成
- ・広域拠点(武蔵小杉)の機能強化 → 東京丸子横浜線(市ノ坪付近)の完成
- ・臨海部の交通渋滞の解消 → 扇町川崎停車場(南渡田付近)の完成



尻手黒川線 (Ⅲ期)



東京丸子横浜線

■課題 用地取得の難航を起因として事業が遅延

- ・完成遅延 16工区の平均経過年数 17年
- ・そのうち 13工区(約8割)が用地取得の難航



10年以上経過している工区の
総延長は約6km

3. 第2次道路整備プログラムの策定

■ 策定の考え方

第1次計画に基づく取組により、道路ネットワークの形成などが推進し市民生活の改善や経済活動の活性化が図られる一方で、道路整備を計画的に進めるには事業の遅延への対応が課題となっています。

「事業遅延への対応」や「社会経済環境の変化」へ対応するため、下記を基本的な考え方としました。

～改定の基本的な考え方～

- | | |
|-------------------|----------------|
| ○プログラムの基本的な仕組みの継承 | ○整備箇所を選定指標の見直し |
| ○事業遅延箇所への対応 | ○さらなる重点化の推進 |

基本的な考え方の基、課題とされていた「用地取得の難航を起因とした事業の遅延」への対応として「土地収用制度等活用路線」の設定、および、「緊急渋滞対策」との連携強化を「実効性を高める2つの方策」とし、第2次道路整備プログラムを策定し、計画的に道路整備を推進していきます。

4. 第2次道路整備プログラムの計画概要

■ 計画概要

- 対象事業：川崎市管理の**幹線道路に係る道路整備**
- 計画期間：平成28年度～平成37年度までの**10年間**(前期6年、後期4年)
- 完成目標：都市計画道路進捗率 約68% → **約71%**(約10km)
- 整備工区：整備効果の高い**39工区**(完成26工区、着手8工区)
- 主な事業効果【前期】東京丸子横浜線、溝口駅南口駅前広場の完成
⇒ **広域拠点や交通結節点の機能強化**
- 【後期】尻手黒川線の全線完成、国道409号の全線着手
⇒ **骨格的な幹線ネットワークの形成**

※整備計画図を最終ページに示します。

5. 第2次道路整備プログラム対象路線の整備状況

■ 溝口駅南口駅前広場

第2次道路整備プログラムの対象路線である「溝口駅南口駅前広場」整備が完了し、平成29年1月に供用開始をいたしました。

○ 事業概要

本事業は、都市計画道路野川柿生線(溝口駅南口広場)において、バス停が分散して配置され、一般車の乗降場や、タクシー乗降場等の施設が整備されていなかったことから、バスパース、バスプール、タクシー乗り場、タクシー降り場、タクシープール、UDタクシー待機場、一般車乗降場、障がい者用乗降場、バスシェルター等の駅前広場施設を機能的に配置することで、交通結節機能の強化を図り、野川柿生線の交通の円滑化、駅利用者の利便性の向上や安全・安心な歩行空間を確保するため、整備を行いました。また、約1,700

台の自転車が収容可能な地下駐輪場を併せて整備しました。

環境に配慮した取組みとして、植栽による緑化に加え、バスシェルター上部に太陽光発電システムの設置、太陽光パネルと蓄電池付のエコ街灯の設置を行いました。また、ヒートアイランド対策として車道部に遮熱性舗装を、歩道部に集中豪雨などの水害に効果のある透水機能とヒートアイランド対策に効果のある保水機能を有する平板ブロックを導入、シンボリックなオブジェとして、太陽光パネル付きの時計塔の設置を行いました。

広場面積：約 5,400 m²

(バス乗降場:5ヶ所、UD タクシー対応乗降場:各 1ヶ所、一般乗降場:1ヶ所、障がい者用乗降場:1ヶ所)



施工前



完成

○ストック効果

交通結節機能の強化による駅利用の促進

- ・交通機能の集約により、鉄道、バス等のスムーズな乗り換えを実現しました。
- ・広場全周にバスシェルター(屋根)を設置、雨天時も濡れずに乗り換えが可能になりました。



(バスシェルター)

バリアフリーで安全安心な駅前空間の実現

- ・ユニバーサルデザインタクシー乗り場を備え、高齢者等の安全な移動を支援しています。



(ユニバーサルデザインタクシー乗り場)

ヒートアイランド現象の緩和等、都市環境の改善

- ・歩道に保水性舗装を採用、下記の暑熱環境を緩和し、歩きやすさを実現しました。
- ・太陽光パネルによる電力を地下駐輪場や南北自由通路に活用し、CO₂ 排出を抑制しています。



(太陽光パネル)



(エコ街灯)

整備計画（平成28年度～平成37年度）

道路整備一覧表（プログラム対象路線）

■土地収用制度等活用路線

No	区別	路線名	工区名	H28～H37
①		(国)国道409号	市ノ坪	計画期間内の完成に向けて最優先で取組を進めます
②	中原	(都)丸子中山茅ヶ崎線	小杉御殿	
③		(都)荻宿小田中線	Ⅲ期	
④	高津	(都)宮内新横浜線	子母口	
⑤	宮前	(市)宮前6号線	野川	
⑥	多摩	(主)川崎府中	枳形・生田	
⑦		(主)横浜生田	東三田	
⑧	麻生	(都)世田谷町田線	片平	
⑨		(都)野川柿生線	王禅寺	

■整備推進路線

→：継続

No	区別	路線名	工区名	前期 (H28～H33)	後期 (H34～H37)
1	川崎	(都)川崎駅南口線	南口線	着手→	着手→
2	幸	(県)川崎町田	末吉橋	着手	完成
3		(都)東京丸子横浜線	市ノ坪	完成	
4		(都)荻宿小田中線	Ⅰ期	完成	
5		(国)国道409号	小杉	→	完成
6		(国)国道409号	小杉御殿Ⅰ期	→	完成
7	中原	(国)国道409号	小杉御殿Ⅱ期	→	→
8		(国)国道409号	宮内	→	着手→
9		(国)国道409号	下野毛	→	着手→
10		(都)宮内新横浜線	宮内	→	→
11		(市)宮内新横浜線	等々力大橋	→	完成
12		溝口駅南口駅前広場		完成	
13		(都)野川柿生線	久本	→	完成
14		(都)丸子中山茅ヶ崎線	蟻山坂	完成	
15	高津	(都)溝ノ口線	北見方	→	→
16		(国)国道409号	北見方	→	→
17		(主)丸子中山茅ヶ崎	野川(高津)	着手	完成
18	宮前	(主)横浜生田	水沢	着手・完成	
19	多摩	(都)登戸2号線	多摩沿線	完成	
20		(都)世田谷町田線	生田	→	着手→
21		(都)柿生町田線	柿生駅南口	完成	
22		(都)尻手黒川線	Ⅳ期	→	完成
23		(都)世田谷町田線	上麻生Ⅰ期	→	完成
24		(都)世田谷町田線	上麻生Ⅱ期	→	→
25		(都)菅野線	下麻生	→	→
26	麻生	(主)横浜上麻生	柿生陸橋	→	→
27		(主)横浜上麻生	下麻生	→	→
28		(主)町田調布	黒川	完成	
29		(主)町田調布	市境	→	着手→
30		(主)町田調布	市境	→	着手→

※路線名は事業種別を表します。(都)〇〇線は「街路事業」、(国)国道〇〇号・(主)〇〇・(県)〇〇・(市)〇〇線は「道路事業」に該当します。

■調整路線

隣接区間の整備状況などを踏まえ、着手時期について検討していきます。

No	区別	路線名	工区名
A	中原	荻宿小田中線	Ⅱ期
イ	宮前	丸子中山茅ヶ崎線	野川(宮前)

前期(H28～H33)

■都市間連携や広域拠点の機能強化を図る「東京丸子横浜線」の全線完成

- 武蔵小杉駅周辺における交通円滑化など拠点地区の交通機能を向上するとともに、広域拠点にふさわしい賑わいの創出を支援
- 隣接都市へのアクセス性を改善するとともに、品川駅や新横浜駅など広域交通結節点への到達性を向上し拠点地区の広域性を強化

■交通結節点の機能強化を図る「溝口駅南口駅前広場」の完成

- 新たな駅前広場の完成により、駅利用者の利便性向上や周辺道路の交通環境を改善するとともに、バス利用の促進や新たな賑わいの創出を支援
- 乗換機能の向上により、高齢化社会においても公共交通の利用しやすさを確保

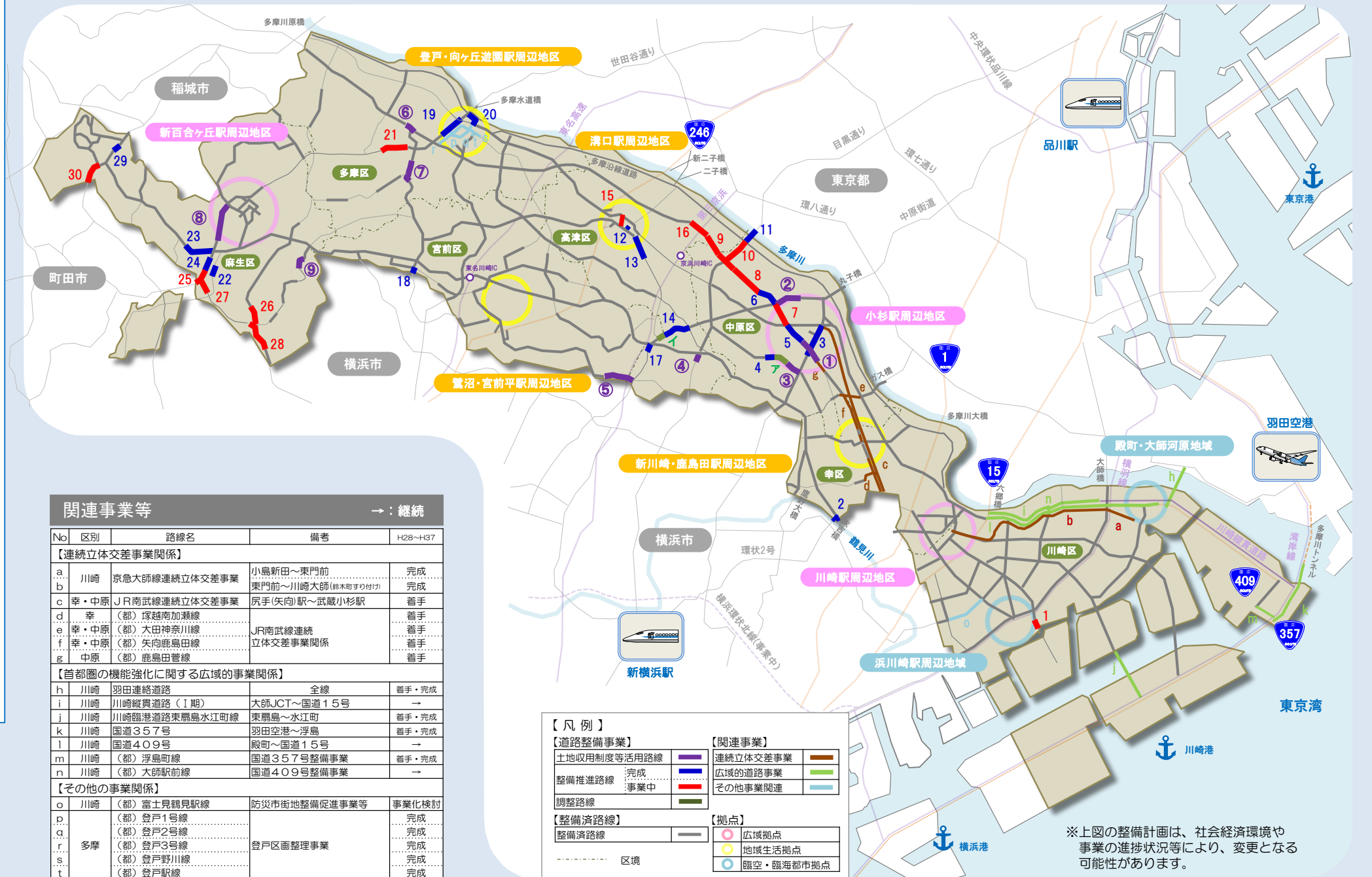
後期(H34～H37)

■市域を縦貫し東名高速と接続する「尻手黒川線」の全線完成

- 尻手黒川線の整備完成により、川崎臨海部から黒川地区に至る幹線道路ネットワークが完成し、沿線の各地区が東名高速道路と接続
- 川崎駅、新百合ヶ丘駅の広域拠点を連結するとともに、市域を横断する横軸幹線道路を連結し、災害時の交通機能の多重性を確保

■本市の都市拠点を連結する「国道409号」の完成に向けた全区間着手

- 臨空・臨海都市拠点である殿町地区や、川崎駅、武蔵小杉駅、登戸駅など市内各拠点を連結し、都市の生産活動や市民生活等へ幅広い波及効果を発現
- 東京・横浜と連絡する横軸幹線道路を相互に連結し、骨格的な幹線道路ネットワークの形成により、平時は交通渋滞の緩和、災害時には交通機能の多重性を確保



関連事業等

→：継続

No	区別	路線名	備考	H28～H37
【連続立体交差事業関係】				
a	川崎	京急大師線連続立体交差事業	小島新田～東門前	完成
b	川崎	川崎縦貫道路(Ⅰ期)	東門前～川崎大師(柿生町まで付加)	完成
c	幸・中原	JR南武線連続立体交差事業	尻手(矢向)駅～武蔵小杉駅	着手
d	幸	(都)塚越南加瀬線		着手
e	幸・中原	(都)大田神奈川線	JR南武線連続	着手
f	幸・中原	(都)矢向鹿島田線	立体交差事業関係	着手
g	中原	(都)鹿島田管線		着手
【首都圏の機能強化に関する広域的な事業関係】				
h	川崎	羽田連絡道路	全線	着手・完成
i	川崎	川崎縦貫道路(Ⅰ期)	大師JCT～国道15号	→
j	川崎	川崎臨港道路東島水江町線	東島～水江町	着手・完成
k	川崎	国道357号	羽田空港～浮島	着手・完成
l	川崎	国道409号	殿町～国道15号	→
m	川崎	(都)浮島町線	国道357号整備事業	着手・完成
n	川崎	(都)大師駅前線	国道409号整備事業	→
【その他の事業関係】				
o	川崎	(都)富士見鶴見駅線	防災市街地整備促進事業等	事業化検討
p		(都)登戸1号線		完成
q		(都)登戸2号線		完成
r	多摩	(都)登戸3号線	登戸区画整理事業	完成
s		(都)登戸野川線		完成
t		(都)登戸駅線		完成

※上図の整備計画は、社会経済環境や事業の進捗状況等により、変更となる可能性があります。